伊達市立伊達中学校
令和８年度　進路通信

第１号　４月８日発行

作成　舘脇　崇

１．はじめに

保護者の皆様，今年度進路担当となりました。高校への出願手続きにつきましては年々保護者の作業が大きくなる傾向にございます。お子様の希望進路実現に関わる情報を提示して参りますので１年間よろしくお願いいたします。

３年生のみなさん，義務教育最後の１年が始まりました。最上級生・受験生としての意識は高まっていますか？ 今年は，自分の進路を決めるとても大切な１年間になります。進路選択は自分自身がするものです。自分自身の夢や目標を実現するために，何をすべきかをよく考え，自らの意思で主体的に動く姿を期待しています。特に各種申込みや提出期限は自分自身が守るしかありません。期限を守らない人に受験資格はありません。

この進路通信は，受験生であるみなさんに必要な情報を掲載します。例えば，上級学校の説明会や体験入学について，出願に向けてなどの情報です。どれも大切な情報ばかりですので，まずは自分自身でしっかり目を通してください。そして，必ず配布されたその日のうちに，保護者の方に渡してください。

２．第１回校内推薦委員会の報告

４月に校内推薦委員会が行われ，令和８年度の高等学校入学選抜における伊達中学校としての基準が決定しました。

○「推薦」出願は大きく分けて，「自己推薦」と「学校推薦」がありますが，推薦での出願は「自己申告制」です。

本人と保護者の希望により申し込みます。（先生から声をかけるものではありません。）

○「学校推薦」には「学校の代表」という責任があります。

推薦条件に照らし，校内推薦委員会で審査の上，校長先生が最終的に判断します。高校側の条件を満たすのは当然ですが，中学校の推薦基準を満たしていなければ，推薦されないこともあります。

※推薦出願を希望する場合には，裏面にある「伊達中学校推薦基準」を確認したうえで検討してください。中学校生活３年間の基準も含まれるので，１・２年生も確認しておきましょう。なお，進路通信は１・２年生に関わる内容を掲示する場合には全学年に配布します。

裏面に続きます。

伊達中学校推薦基準

① 当該学科（当該校）を志望する目的意識が明確であり，かつ，理由が適正である生徒。
② 当該学科（当該校）に対する適性，興味，関心及び学習意欲を有する生徒。
③ 当該学科の教育課程を履修できるだけの学力を有しており，その学校の基準になる学習点を越える生徒。（評定に１があるものは除く）
④ 中学校３年間を通して，出席状況や生活態度，学習態度が極めて良好である生徒。

ア、 朝の遅刻や授業の遅刻がない，または少ない。（１年間で３回以内程度）
イ、 年間欠席日数が１０日以内である。（特別な事情の場合は考慮する）
ウ、 日頃から服装，容姿がきちんとしている。（染髪やピアスなどをしたことがない）
エ、 問題行動がない。（触法行為がない）
オ、 どの教科においても授業態度がよい。
カ、 基本的な挨拶の習慣が身についており，中学生らしい言葉遣いができる。

⑤ 学級の活動，生徒会活動，部活動，学校行事，ボランティア活動，社会活動などに積極的に取り組んでいる生徒。
⑥ 志願する高等学校の学科への進学が確約できること。
（校内での内定後，学校・学科・コースを変更することはできない）
⑦ 推薦生徒として高校並びに本校の名誉を守れる生徒。
⑧ 推薦合格内定後も生活態度や学習態度がしっかりできる者であること。
⑨ 推薦出願に当たっては，保護者の同意を得ていること。
⑩ 当該学科における推薦規定を満たしていること。

【備考】
① 上記推薦基準は，中学校生活３年間を通しての基準です。
② 校内推薦決定後，基準を満たさない行為が見られた場合は，推薦を取り消すこともあります。
③ 私立高校については，上記基準に加え，各高校から提示された基準もあります。
④ 公立高校については，「自己推薦」であるため，上記基準は「目安」とし，校内推薦委員会での審査はありません。